

家庭用及びこれに類する用途の
プラグ及びコンセントー
第 2-2 部：機器用コンセントの個別要求事項

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	14	プラグ及び可搬形コンセントの構造は、 JIS C 8282-1 の箇条 14 による。	JIS C 8282-1 の箇条 14 は、この規格では 適用しない。

平成 22 年 4 月 1 日作成